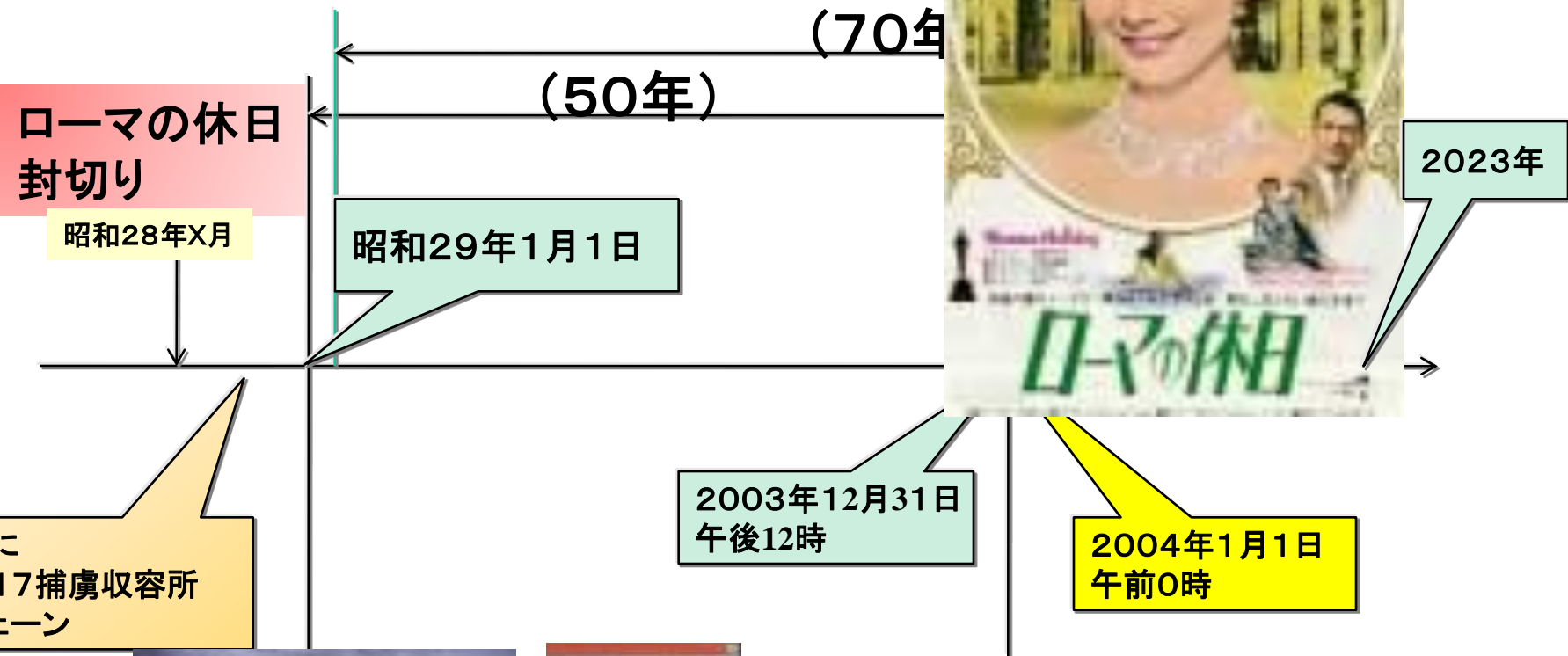


保護期間満了



関連キーワード
ミッキー・マウス(1928)
ソニー・ボノ法違憲訴訟
56年⇒75年⇒95年
青空文庫

ローマの休日

東京地裁060711

米映画会社のパラマウント・ピクチャーズ・コーポレーションが、「ローマの休日」の映画の著作権保有を主張し、格安DVDを販売しているファーストレーディングに販売差し止めなどを求めた仮処分申請で、**映画の保護期間は2003年末で満了**しているとして、申し立てを却下